

村上市監査委員公表第2号

令和7年度

村上市定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により公表します。

令和8年2月24日

村上市監査委員

穴戸 由喜夫

長谷川 孝

令和7年度 村上市定期監査結果報告書

1 監査の期間 令和7年12月17日から令和8年2月4日まで

2 監査の実施日及び対象課局

1月7日(水)	<ul style="list-style-type: none">・選挙管理委員会事務局・生涯学習課・総務課・財政課・企画戦略課
1月9日(金)	<ul style="list-style-type: none">・地域経済振興課・介護高齢課・山北支所地域振興課・農林水産課・農業委員会事務局
1月15日(木)	<ul style="list-style-type: none">・こども課・環境課・学校教育課・市民課・保健医療課
1月20日(火)	<ul style="list-style-type: none">・都市計画課・税務課・福祉課・観光課・建設課
1月28日(水)	<ul style="list-style-type: none">・会計課・上下水道課・議会事務局・消防本部

3 監査の講評期日 令和8年2月4日

4 監査の実施場所 監査委員室及び第2委員会室

5 監査の対象とした業務期間

令和6年12月1日から令和7年11月30日まで

6 監査の方法

各課から事前に求めた監査資料により、監査の対象とする業務を抽出し、所管課に求めた関係書類を基に、事務事業の執行状況や財務に関する事務が適正かつ効率的に行われているかを聴取等により監査を実施した。

監査に際しては、村上市監査基準に準拠して行った。

主な各課共通事項及び着眼点は、次のとおりである。

調査事項	着眼点
①主要施策事業について	・事業の進捗状況等について
②収入事務について	・市税、負担金、使用料等の収入未済の対応と関係する諸帳簿について
③支出事務について	・例月出納検査から、抽出した事項に関してその支払い内容などについて
④契約事務について	・契約の方法及び履行確認等について
⑤指定管理者制度について	・指定管理に関する事務処理等について
⑥現金等の管理状況について	・各課で取り扱う現金、外郭団体通帳、郵便切手等の保管、管理状況について ・収納委託状況について

7 監査の結果

(1) 共通事項

① 主要施策事業について

各課提出の主要な事業 11 件について監査した結果、適正に事務処理が行われていた。

環境課の「公共施設照明設備 L E D 化事業」では、令和 6 年度に策定した「村上市公共施設照明 L E D 化整備方針」に基づき、令和 7 年度は、市役所本庁舎ほか 16 か所の公共施設において、照明設備の L E D 化を進めている。

L E D 化により、今後、公共施設の維持管理経費の削減と、二酸化炭素排出量を大幅に削減する効果があり、引き続き、本市のゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めていただきたい。

こども課の「屋内遊び場空調整備事業」は、旧神納東小学校を活用した、屋内遊び場に、床の輻射熱による冷暖房空調設備を導入する事業である。

施設利用者からも好評を得ており、今後、利用者の増加も見込まれることから、より安全に利用いただけるよう、駐車場なども含めた環境整備を図っていただきたい。

② 収入事務について

滞納繰越金の整理については、市税、市営住宅使用料、保育園入園者負担金、ごみ処理手数料、水道料等の収入未済に対する各所管課の具体的な取組について監査をした。

各課においては、状況に応じ適切な対応を行っているが、個別のケースにおいては、各課が可能な範囲で滞納状況を共有し、横断的な連携により、収納率の向上を図っていただきたい。

なお、各課の監査結果は個別事項として記載した。

③ 支出事務について

支出に関する事務については、例月現金出納（伝票）検査において、指摘や確認事項があれば、その都度関係する所管課に改善等を求めているところであるが、特に金額や支払先の誤りなど、市に対する信頼失墜につながる重大な事案については、所属長から経緯と改善策を直接説明を受けた上で、再発防止を求めているところである。

④ 契約事務について

契約事務については、工事関係、委託業務関係、長期継続及び物品購入関係 9 件について監査した。

事務処理では、入札及び契約時に業者から提出される関係書類や工事検査調書、委託業務完了検査調書など必要とする書類は、財務規則等の規定のとおり適正に処理されていた。

⑤ 指定管理者制度について

山北地区体育施設8施設（山北球場 山北サイクリングロード 山北児童遊園広場 山北総合体育館 山北多目的グラウンド 山北テニスコート 山北ピクニック広場 山北ふるさと広場）（生涯学習課）、さんぽく森のなかよし学童保育所（山北支所地域振興課）について監査対象とし、関係書類を監査した。

山北地区体育施設8施設は「特定非営利活動法人 悠遊さんぽくスポーツクラブ」が、さんぽく森のなかよし学童保育所は「特定非営利活動法人おたすけさんぽく」が指定管理者となっている。

締結した協定書に基づいて、事務処理は適正に処理されていた。

⑥ 現金等の管理状況について

各課で取り扱う現金管理状況等について、提出された資料により確認を行った。

また、会計課に導入された入出金機オンラインシステムの運用状況も、適正に管理されていることを確認した。

今後も適切な管理を行い、不測の事態が生じないよう十分留意していただきたい。

(2) 個別事項

【税務課】

○市税等徴収実績と収入未済に対する対応について

市税については、現年度分収納率は75.39%であり、未納者に対しては、督促状の発行、その後、文書催告、電話催告等を適切に行っていた。

また、滞納繰越分では、国民健康保険税の収納率は、納付金の充当先割合の変更により、前年度同期と比較して低下しているが、市税、後期高齢者医療保険料、介護保険料はそれぞれ改善している。

今後も、高額滞納者や徴収が困難なケースでの対応では、新潟県地方税徴収機構と連携し、滞納整理に努めていただきたい。

【環境課】

○ごみ処理手数料・し尿処理手数料の収入未済額と対応について

ごみ処理手数料の収納率については、現年度分が 81.33%で、滞納繰越はなかった。また、し尿処理手数料の収納率については、現年度分が 84.63%、滞納繰越分は 39.18%である。

滞納者への対応については、督促状の発行や電話及び文書での催告を行っており、今後も新たな滞納を出さないよう努めていただきたい。

【こども課】

○保育園入園者負担金及び学童保育利用料の収入未済額と対応について
現年度分収納率については、保育園入園者負担金が 99.12%、学童保育利用料が 99.34%である。滞納繰越分収納率は保育園入園者負担金が 3.55%、学童保育利用料が 52.55%である。

令和 6 年度に定めた滞納整理方針に基づき、滞納を繰り越さない取組により、現年度分の収納率は向上しており、引き続き滞納整理に努めていただきたい。

【農林水産課】

○畜産団地整備事業分担金の収入未済額と対応について
今後も未納者の状況を常に把握するとともに、収納に取り組んでいただきたい。

【都市計画課】

○市営住宅使用料の収入未済額と対応について
収納率については、現年度分が 93.83%、滞納繰越分が 7.13%である。
悪質滞納者に対する滞納整理に進展がなく、住宅の明渡しを前提とした対応が必要である。滞納整理事務処理要領に沿った事務処理を進め、毅然とした態度で滞納整理にあたっていただきたい。

【上下水道課】

○水道（上水）使用料・簡易水道（簡水）使用料・公共下水道（公共）使用料・特定環境保全公共下水道（特環）使用料・集落排水処理施設（集排）使用料・個別浄化槽処理施設（個排）使用料の収入未済額と対応について
現年度分収納率は、上水 87.04%、簡水 86.65%、公共 86.96%、特環 86.69%、集排 85.65%、個排 86.57%である。また、滞納繰越分収納率については、上水 73.78%、簡水 95.82%、公共 94.40%、特環 95.68%、集排 98.96%、個排 100.00%である。

今後も収納計画に基づき、滞納整理に取り組んでいただきたい。

○下水道負担金及び集落排水事業分担金の収入未済額と対応について

下水道負担金については、現年度分の調定はなく、滞納繰越分の収納率は13.98%である。集落排水事業分担金についても、既に現年度分の調定はなく、滞納繰越分の収納率は0.71%である。

引き続き、早期収納に努めていただきたい。

【学校教育課】

○奨学金貸付金の償還状況と対応について

新規貸与者は、所得制限の廃止により、昨年度は増加したが、人口減少などの影響もあり、今年度は減少している。滞納繰越分の収納率は前年度と比較して低下し、未収金は増加している。

償還が遅れている者に対しては、滞納整理事務処理要領に沿って、電話及び文書での催告を行っており、今後も適正に収納されるよう努めていただきたい。